

どうしよう？
と思ったら

市民相談案内

市民のしおり44～50ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 ☎224-5022
消費生活	消費生活センター ☎224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども家庭課 ☎224-5821
育児の悩み	子育て支援センター ☎247-6613
子育て施設サービス等利用支援	子育て支援センター ☎247-5010
教育全般	リベラ ☎234-8333
いじめ	教育センター ☎236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 ☎227-5102
健康	健康づくり支援課 ☎229-4125
不妊・不育症	健康管理課 ☎229-4124
医療安全に関する相談	保健総務課 ☎227-5101
人権	さいたま地方方法務局川越支局 ☎243-3824
高齢の方(虐待・介護予防・認知症)	地域包括ケア推進課 ☎224-6087
障害のある方	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害のある方への虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
結婚・内職・交通事故	市民相談室(ウエスト川越3階) ☎249-7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 ☎238-6702
就職活動・雇用・若年未就労者	しごと支援センター ☎238-6700
外国籍市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

子育て・ひとり親家庭・児童虐待などの相談

こども家庭課 ☎224-5821

家庭児童相談(子育ての不安・悩みなど)

日時…月～金曜日、午前8時45分～午後5時15分

ひとり親家庭相談(社会生活の悩みなど。要予約)

日時…月～金曜日、午前8時45分～午後5時15分

ひとり親家庭対象の就業相談(要予約)

日時…月・水・金曜日、午前8時45分～午後5時15分

児童虐待の相談

児童虐待防止 SOS センター☎0120-283-505に連絡してください。秘密は厳守します。

日時…月～金曜日、午前8時30分～午後6時15分

*各相談は、祝・休日、年末年始は行っていません。

消費生活の豆知識 その104 賃貸住宅の退去時のトラブルに注意

事例

○8年住んだ賃貸アパートを退去した。入居時の敷金・礼金はなしだった。先日、清算の書類が届き、天井と壁のクロス張り替えなどで28万円となっていた。

○4年住んだ賃貸マンションを退去した。敷金は2か月分を預けていた。管理会社と退去時の立ち会いを行った際、壁の穴やクロスの破れ等を指摘され、後日、原状回復の清算書が届き、総額で40万円請求された。

賃貸住宅の入居時に収める敷金は、借り主が家賃を滞納したり、故意や不注意によって生じた汚損や破損があった場合の修繕費用を差し引いて、借り主に返還するものです。一方で、賃貸物件では退去時に高額な原状回復の費用を請求される等、貸し主との間でトラブルが起きています。

消費者へのアドバイス

●トラブルを回避するため、入退去時には、家主や管理会社等の貸し主側の立ち会いの下で汚れや破損など

の部屋の現状を確認しましょう。その際、修繕が必要と思われる箇所の写真を撮るなど、証拠となる記録を残すことが大切です。

●契約書には、退去時にハウスクリーニング等の原状回復についての特約が付いていることもあります。契約内容、特に特約についてはよく確認しましょう。

●原状回復費用の内訳を出してもらい、立ち会い時に確認した内容と合っているか確認し、納得できない点

消費生活センター ☎224-6162
☎222-5454

は貸し主側に説明を求めましょう。
●困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

●消費者カレッジ「上手な電気の使い方」講師：パナソニック(株)ライフソリューションズ社・畠健志さん 日時：12月18日(水)午後2時～3時30分 会場：南公民館 対象：市内在住・在勤 定員：先着50人 経費：無料 申し込み：12月2日(月)午前9時から 電話・ファクスで消費生活センター